

全般的危機論の方法 (中)

——戦後世界経済分析の基本的視座——

久保田 順

はじめに

第一章 全般的危機論の構造と性格

(一) 『帝国主義論』と全般的危機論の関連

——吉村説の検討——

(二) 「既存」全般的危機論の全面否定

——柳田説の検討—— (以上第二十五卷第一号)

第二章 戦後世界の再編過程と全般的危機論 (以下本号)

(一) 全般的危機論と段階区分

——手島説、吉村説の検討——

(二) 全般的危機論と戦後の時期区分

——木下説の検討——

第二章 戦後世界の再編過程と全般的危機論

(一) 全般的危機論と段階区分

——手島説、吉村説の検討——

全般的危機論の方法

まず、第二次世界大戦後の世界資本主義の再編過程への全般的危機論的把握においてとりあげられなければならないのは、全般的危機の諸段階区分をめぐる問題であった。それについて典型的な説明をきいてみよう。故手島正毅教授は「全般的危機の三段階とその特徴」についていわれる。「資本主義の全般的危機の本質的特徴は、世界史が資本主義制度から社会主義制度へと転化する世界革命過程の開始である。したがって、革命という本質から段階を区分すれば、第一段階は一九一七年にはじまり、第一期、第二期をへて第三期は第二次世界大戦をもって頂点にたつる革命と戦争の激動期からなる。第二段階は大戦が終結した一九四五年より一九五五年のバンドン会議にいたる一〇年間であり、第二段階の終了した一九五五年から第三段階がはじまることになる」(手島正毅「帝国主義の矛盾と全般的危機」『マルクス経済学体系Ⅲ 帝国主義論』有斐閣、一九六六年一七九頁) このような三段階区分は、ただちにその段階区分の指標、区分の基準について難点を生みだす。手島教授自身つぎのようにいわれている。「ところで、上叙の区分によると、一九一七年の一〇月革命が世界革命過程の始点となることは誰しも異論のないところであるが、第二段階の革命過程が第二次世界大戦に連続しているのに対して、第一段階では革命過程が第一次世界大戦に連続しないことになら。……革命の条件はすでに戦争過程で醸成されているのである。その意味では帝国主義戦争は全般的危機のはじまりであり、その危機は社会主義革命によってはじめて定着し、恒常化されるとみて差し支えないであろう。そして、もしそうだとすれば、全般的危機の第一段階の始期を第一次世界大戦の勃発におくことも可能であろう。しかし、帝国主義戦争に始期をおくと、こんどは第三段階の始期が戦争と連続せず、始期の指標が一貫しないことになる」(前出一七九〜一八〇頁) このように指標の一貫性の欠落を自認されつつ手島教授はさらに段階区分のもうひとつの指標として、「世界革命過程における帝国主義世界体制と社会主義世界体制との優劣(人類社会発展の決定要因)を基準と

する分類」をあげられる。それによると、一九一七年以降の革命過程で一九五五年を境界として、それ以前を資本主義世界体制、それ以後を「社会主義世界体制優位の時代」と区分することもできる、といわれる。そうすると全般的危機の三段階区分ではない別のかたちの二段階区分をとられることになるのであり、ますますその区分の基準について不明確さをこくせざるをえない。そしてついに手島教授は「いずれの段階区分によっても、段階のもつ革命という本質的特徴が変更をうけるような弊害はおこらないし、いずれの区分法をもちいるかは利用の目的によつてきまる」(前出一八〇頁)ものとされてしまふのであつた。

このような手島教授の全般的危機の段階区分の基準が「利用の目的によつて」きまるといふ主張について有賀定彦氏は、「全般的危機論」は「理論」でなく「政治の戦術」だといわれることになるが、それでよいだろうか、と批判されている。(有賀定彦『全般的危機論』の再検討)「下関商経論集」第十四巻第一号)

このようにして手島教授は、まず、ある「便利」のために前出の論稿ではつぎのような段階区分の基準をたてられる。「わたくしは、本項では革命の各段階間の時間的連続性とテンポの短縮化を測定するうえで便利であるから、帝国主義戦争を始期として段階区分すること」(前出一八〇頁)とされ、三段階区分を提示されている。そこでただちに、第三段階の始期が戦争と結びついていない点が問題となる。しかし手島教授は第三段階も「戦争一般」?と「無縁」ではけつしてないという主張で、戦争(ここでわれわれが問題にする戦争は明確に帝国主義戦争であり、戦争一般などではありえない)と結びつけるのである。教授の説明をきいてみよう。「危機の第三段階の特徴はそれに先行する二つの段階とは異なり、帝国主義世界大戦と直接的関連なしに民族自決と革命運動が進行していることである。

しかしながら、危機の新しい段階が戦争一般と無縁のかたちで進行しているのではけつしてないことに、われわれはとくに注目しなければならない。アメリカの国家独占資本主義を軸とする経済軍事化と「集團安全保障体制」は自国民の収奪をつよめ、ブルジョア民主主義的諸権利を制限し、かつ民族解放・民主革命を破壊するために世界的規模で「局地」侵略戦争を展開している。この段階での戦争性質の変化は、さしあたり新旧植民地主義反対運動・反革命侵略戦争のかたちをとっており、このことがまた帝国主義本国における階級闘争の慢性的激化と旧植民地・従属国人の非同盟主義と民族解放民主革命または人民民主主義革命をうながしている。かつての植民地・従属国の再分割をめぐる帝国主義戦争はさしあたり獲物を手放さないための侵略戦争のかたちをとっている」（前出一八三頁）また教授の名著『国家独占資本主義論』（有斐閣一九六六年）中の「全般的危機の第三段階の諸特徴」では「帝国主義侵略戦争の消滅、獲物をめぐる帝国主義国間の対立・抗争の停止をならんら意味するものではない。帝国主義侵略戦争は…、いまや形をかえた旧植民地争奪戦として国際的規模で展開されているのである」（前出三〇五頁）という点を強調された。

以上のような手島教授の全般的危機の「第三段階」を規定するための基準は、従来からのソ連邦の全般的危機第三段階説の代表的論述ともかなりの違いを示している。

全般的危機のいわゆる第三段階説についての代表的な説明を周知のものであるが一、二あげておこう。ソ連科学アカデミー世界経済・国際関係研究所の「帝国主義論出版五十周年」テーゼ（『帝国主義論』と現代）刀江書院、一九六八年）のなかで、全般的危機の第三段階を規定するものとして、つぎのものが強調される。「五十年代の中頃から、世界には階級上、政治上の基本的に新しい力関係ができた。社会主義世界が強化され、ソ連が経済、科学、技術、国防の分野で成功を収めた結果、新たな世界戦争の開始を阻止する現実的可能性が生まれた。国際舞台で社会主義者の立場が強化されたので、資本主義諸国の勤労者

の階級闘争にもきわめて有利な条件が生まれた。革命的改造を実現するのに一段と有利な可能性が生まれた。キューバで社会主義革命が勝利した。植民地主義帝国の崩壊が急速に連んだ。植民地的抑圧を脱した一連の国家が、非資本主義的發展の道に踏み出した。発達した資本主義諸国の労働運動が、一段と高い段階に達した。資本主義の内部矛盾が激化した。資本主義社会の階級分化が続いた。以上すべての新しい現象は、五十年代の半ばから資本主義の全般的危機の新しい第三段階がはじまったと結論してよい根拠を、マルクス主義思想に与えた」(前出二八五頁)この一九六七年発表の「テーゼ」は比較的新しい公式的見解であるが、これも周知のところではあるが、すでに一九六〇年十一月の「八十一カ国共産党労働者党代表者会議声明」に全般的危機の「新段階」という把握がうちだされていた。その「新段階」の特徴は「この段階が世界戦争との関連で生じたのではなく、二つの体制の競争と闘争、ますます増大する社会主義に有利な力関係の変化、帝国主義のすべての矛盾の極度の激化という状況のもとで生じたという点にある。また平和共存の実現と強化をめざす平和勢力の成功的なたたかいたのために、帝国主義者が侵略行為によって全般的平和をさせつことができなかったという状況のもとで、そして民主主義、民族解放、社会主義をめざす広範な人民の大衆のたたかいが高まりつつある状況のもとで、これが生じたという点」におかれた。ついで六十二年に刊行の『経済学教科書』第四版の全般的危機論はこの「第二段階」説にたつて改訂されたものであった。

つまり第一に、「第三段階」が「世界戦争との関連で生じたものではなく」(八十一カ国共産党・労働者党代表者会議声明)として明確に帝国主義戦争との結びつきを断っているのにたいし、手島教授は「戦争一般と無縁のかたちで進行しているのではけつしてない」というかたちで「第三段階」と一、二段階との共通な基準としての「戦争」を引きださずにはおれないのであった。「帝国主義侵略戦争」(この用語も、この場合、帝国主義国間の戦争と植民地侵略とを合成させたもので教授が植民地侵略を、「第三段階」の「戦争」に位置づけんがための苦心の作のようである)が「いまや形をかえた旧植民地争奪戦として」展開され、その「戦争」が前二段階と同様に「第三段階」を導きだし、りっぱに三つの段階区分の基準の一貫性が、まさに「戦争一般」と「無縁」ではない、ことよつて付与されて

しまうのであった。

第二に、もう一つの段階区分の指標であった「世界革命過程における帝国主義世界体制と社会主義世界体制との優劣（人類社会発展の決定的要因）」を基準とする手島教授の区分では、一九五五年を境界として、それ以後を「社会主義世界体制優位の時代」とされる。この場合は五五年以前は資本主義世界体制優位の時代となり、結局、一九一七年以降を二段階として把握するものとなり、別の意味で「第三段階」説とは大きく相異するものになってしまう。第二段階を規定する諸要素（手島教授自身の「第三段階」説の場合には二度目の世界大戦とその結果として重要な意義をもつもの）は画段階的な意義をもたないとして軽視されてしまうのである。このようにみえてくると手島教授の段階区分における不明確さは「第三段階説」に立とうとされてなお、三段階区分を可能性とする基準のより論理的な（ソヴェトにおける代表的な「第三段階」説の説明をこえるような）答えをみいだそうとされておちいった無理に由来するといえるであろう。

問題の手島論文が掲載されている同じ『マルクス経済学体系』第三巻に、手島論文につづいて杉本昭七氏の論稿「全般的危機論の歴史」があり、これには第三段階説が、世界史の現実的動向にてらして疑問が提出されている。「しかしながら、これらの諸要因で第三段階への移行を首肯しうるのであろうか。ここ数年の世界の動向は、アメリカ帝国主義を中心とする攻撃が歴史を逆転させる力をいまだ保持していることを示していないだろうか。インドネシア、ガーナ、ヴェトナム問題はその一例である。」（一九二頁）としている。また杉本氏による三段階説への理論的批判の特徴は、三段階説が「スターリンの誤りの側面をそのまま受けつぎむしろ発展させて、社会主義世界経済の発展に、またその基礎としての体制間の経済成長テンポの格差のなかに資本主義体制の危機の最大の根拠を求めている」（『現代帝国主義の理論』青木書店、一九六八年、三八〜三九頁）というところに批判の眼目をおいたことにあるだろう。いわゆる「スターリン論文」については、のちにふれよう。

さて前章において検討を加えてきた故吉村正晴教授の遺稿「現代資本主義分析の基本問題」〔『経済学研究』第三五卷三・四号、九大経済学会一九六九年〕は、戦後の全般的危機の段階区分についてどのような見解をうちだしているだろうか。まず吉村教授は既存の区分法をみることによって区分の基準がいかなるものであるかを追求されようとする。そして「第三段階」説に対して「第一および第二段階と違って、多分に疑問符を感していた」とされ「一九五〇年代中頃を画期として、危機の第三段階、それも世界史の新紀元を告げるがごとき新段階に移ったと断じるのは、いかにも早計に思える」（前出二三頁）とされている。その疑点としてつぎの三点をあげられる。「その第一点は、社会主義陣営の軍事的・経済的強大と云い、民族運動の巨大な前進と云い、すでに第二段階の主要な特徴とせられたところの社会主義世界経済体制や植民地体制の危機が、現実に実を結んだことを示すものにほかならないではないか」という疑問であった。第一段階でも、相対的安定期（第二期）になってから却ってインドや中国で革命の波が高まったし、一九二八年（第三期）になってソ連の五カ年計画がはじまっているのであるが、しかし「コミンテルンの精銳は、これを新しい段階と見ずに、第一、第二、第三期なる時期区分にとどめた。今日の理論家たちは、第二段階そのものについて、かかる時期の区別、諸矛盾の推移をあまり見ようとしないが、第三段階説はそれとなんらかの関連がありはしないだろうか」という指摘をつけ加えられている。たしかに「第二段階の主要な特徴」と「第三段階の指標」とされるものとの間には決定的な質的な変化はみとめない。われわれも戦後過程を「第二段階の主要な特徴」としてうちだされている諸規定のなかにあるものと把握するのである。さらに両大戦間期にあって全般的危機の第一段階を三期に時期区分したその方法に注意することをうながしておられるが、われわれも時期区分を重視するのである。

第二の疑点は、第三段階の指標としてあげられる事実の認定にかかわるものであった。「社会主義と解放勢力が客

観的事実として資本主義に対して真に優位を占めるならば、それこそ正に世界史の画期的な転換、新紀元の到来と評価すべきであろう。たとえその事実が第二段階の開始とともに予見されていても、これを新しい段階と呼ぶにあらはばかるところはないはずである。そして、その場合は恐らく、第二次大戦を区切りとする第二段階なる概念がほとんど意味を失って、社会主義が資本主義に対して優位を占めるにいたったその時期をもって、第一次大戦を画期とする第一段階に對置せられるところの、一般的危機の第二段階と呼ぶべきであろう。三段階区分それ自体が再検討されねばならぬのである。しかるに事実問題としては、第三段階説の論拠とする諸指標は、世界史のかかる新紀元の到来を認定するに十分な材料とは判じがたい。かく認定するには、なんびとも拒否しえない客観的事実と、正確な理由づけがなくてはならぬ」(吉村前出論文二三頁)とされている。五十年代の後半に画段的な「優位」を示す「客観的事実」が生じたとはいえない、とわれわれも考えるのである。

第三の問題点として、「一九五〇年代の後半以後が資本主義経済にとっても一種の繁栄期をなしていたことである。速度の点ではもちろん社会主義の方が早いから、差は漸次縮まりつつあったものの経済力の絶対量の上ではまだ相当の開きがある上に、資本主義は全体としてそれなりの繁栄を続けていた」(前出二三頁)点が指摘された。たしかに「第三段階」説は「危機」のなかでの「資本主義経済にとって」の「安定」を明確に説明しなければならぬわけである。

第三段階説への吉村教授の諸批判点をみることによって、全般的危機論の方法に関して多くの示唆をうることもあったが、さらにそれに関連して吉村教授は、現代の世界経済を観察するにあたってのもっとも注意を要する大切な問題を、この第三段階説が計らずも提起しているのを見過してはならないとされる。「今から思えば、第一次大戦後の

時代は、世界経済を見るわれわれの目はまだ単純でありえた。ヨーロッパが、しかもその資本主義領域が、なお依然として世界の主要舞台たる地位を保っていたからである。……現代の世界は資本主義国、後進国、社会主義国に三分せられ、後二者の役割はいちじるしく高まっている。その上の三者は、相互に関係を有しながらも、それぞれ別個の原理にもとずいて運動し発展するものである。つまり、世界は多元化した。第二次大戦後のように、資本主義に主眼を置いて、いわば一元的に世界政治・経済の各發展期を区分できる時代では最早なくなった」(吉村前出論文二三頁)そして、第二次大戦後の四分の一世紀におよぶ長い期間が、第二段階一色か、さもなければ第二、第三段階に区分されるのみで、全般的危機第一段階でそうであったような時期区分を欠いていることの最大の理由の一つは、おそらくこの「多元化なる現象」のうちにあるだろうとされている。われわれが先に主張したように、全般的危機論の方法の不可欠な要素をなすものは、危機の發展過程を特徴づける必要にもとずく各時期の区分である。そして吉村教授はここでは、戦後過程の時期区分が全般的危機論としてなしえなかつた客観的根拠の一つに「多元化する現象」をあげられるのであった。しかしこの「多元化なる現象」が戦後のある意味での特質であることはわれわれも同意できるが、それを基本的には「世界は多元化した」とされ資本主義国、後進国、社会主義国に三分して、この三者相互に関係を有しながらも「それぞれ別個の原理にもとずいて運動し發展するもの」とされるところには、いくつかの疑点が生ぜざるをえない。

資本主義と社会主義の「別個」の原理とならべて後進国の原理をあげることが果してできるであろうか。われわれは「後進国」問題の特殊な構造を否定するものではもちろんないが、「別個の原理」が資本主義と社会主義に対応して「後進国」に「原理」的に働いているという「世界の多元化」なるものは認めがたいのである。「後進国」も世界

資本主義の一環に位置するものと基本的にとらえるべきではなからうか。

かつて吉村教授は『世界の貿易は変わる』（一九六五年岩波書店）のなかで、資本主義をもって世界貿易の針路を決する最大の要素と見る事実認識の時代は終ったと主張され、一九六〇年代の前期をもって新旧時代の交替期とされた。その場合の時代区分の指標の一つは新興国の独立運動の高まりであり、より端的な指標としては、国連貿易開発会議の開催であった。国連貿易開発会議の意義の過大な評価付けも、資本主義、社会主義両「原理」に対する「後進国」の「原理」の強調という教授の基本的な世界認識から生じたものといえよう。

また「世界は多元化した」ので「一元的」に資本主義に「主眼」を置いて時期区分できる時代ではないと吉村教授は主張されたのであったが、全般的危機論としての時期区分はあくまで「一元的」に「多元化した三「原理」なるもの」に関係なく資本主義に主眼を置いた時期区分、つまり世界資本主義（その世界体制のなかに「後進国」を位置せしめる）の全般的危機の発展過程における時期区分にはかならないものである。全般的危機論としての時期区分はそれぞれ別個の原理にもとづいて、運動し発展する多元化した三者を統括してなされなければならないものではないのである。われわれは「世界は多元化した」という吉村教授の世界認識、とりわけそれにもとづく全般的危機論の時期区分の方法についての主張には賛成しえないが、「多元化なる現象」が世界資本主義の戦後過程を特徴づけるものとなっている点の確認においては異議はない。吉村教授はいわれる「現代においては、以前と同じような意味で資本主義の相対的安定について語ることは最早できない。資本主義世界自体には以前にも増してめざましい経済の復興と高揚があっても、外の世界では植民地制度の全世界的危機が進行しつつあるといった具合に、安定と危機がまったく同時に平行して存在するからである。この事実、前の時代と現代との根本的な相違として十分に尊重されなければならない

らぬ」(吉村前出論文二四頁)と。この文章のなかに、「資本主義世界自体」あるいはまた外の世界という文字をみる
が、これが吉村教授の「多元化した世界」という世界認識にもとづくものであることは言をまたないが、「安定と危
機」の両者が同時に存在するという状況の指摘は重要でそれをふまえて、戦後世界経済分析の基本的視座が定められ
なければならぬ。同一の時期に平行して同時に存在する「安定と危機」のそれぞれの性格とその関連を究明するこ
ろが戦後の全般的危機論の直接の課題でなければならないのである。このことは全般的危機の時代の四大矛盾の発
展が、ある時期には先進国危機あるいは後進国危機となり、ある時期には国際的危機あるいは国内的危機となり、ま
た経済的危機あるいは政治的危機、社会的危機になるといったように、危機のさまざまな発現形態が重層的に関連し
つつ、今日の危機の構造をつくりだしていることを意味するのであり、かかる危機の構造の総体的把握が全般的危機
論に要請されるのである。

つぎにわれわれは、戦後の世界経済の発展過程の時期区分を試みられた木下悦二氏の著作「戦後世界経済の一視
角」について検討しておきたい。

(二) 全般的危機論と戦後の時期区分

—— 木下説の検討 ——

時期区分の問題は「同時に戦後世界経済研究の視角を問題にしているのだということをもまず確認しておきたい。」
(「戦後世界経済の問題点」『経済研究』一九六八年一月)という立場から木下悦二氏は戦後の時期区分の問題をもっとも精
力的に追究してこられた。前掲第一論稿につづいて発表された「戦後世界経済の一視角」(九大産業労働研究所報五二

・三号一九七一年三月)ではさらに考えを深められて、あらたに戦後の時期区分が提示されている。しかし時期区分そのものは前掲第一論稿と同じく一九六二年を画期として戦後前期と後期に二分された。問題は時期区分の指標のとり方、前期の捉え方、後期の問題点の究明にあった。

第一論稿での木下氏は一九六二年を画期として前期を帝国主義体制の直接的危機の時期、後期を資本主義の相対的安定の時期とされた。そしてその際「一九六二年を選んだ指標として、中ソ間の国家的対立の表面化をとりあげた。これはあまりにも政治的な指標だとして、多くの人々から批判を蒙った。しかしこのような指標を選んだのは、上述の意味での世界経済の総体的認識に対して、いわゆる「資本主義の全般的危機論」が有力な視角を提供してくれるのだが、この理論は危機の基本指標として両体制間の矛盾をおいているので、戦後過程の中で両体制間の矛盾にもっとも重大な意義をもつと思われる上記の指標を選んだのであった。しかし諸批判を考慮して、さらにその後の発展を分析してゆく中でレーニンの『帝国主義論』や、「全般的危機論」のような、総体としての世界経済の把握という問題意識にとつて、もっとも有力な視角を提供してくれる理論を、戦後世界の分析の上に生かしてゆくには、いま一度これらの理論そのものに立ちかえって、そこから何を如何に学ぶかを改めて検討せざるをえなかった。結果的には、戦後の世界経済の時期区分について、このような検討を通じてもお、一九六二年によって二分する立場を維持したいと考えている」(『戦後世界経済の一視角』九大産業労働研究所報五二・五三号一九七一年三月、三頁)と第一論稿との関連をのべておられる。

まずこれまでの世界経済研究視角を、世界経済において支配的地位を保つ国々にかかわる問題、先進国の利害にかかわる問題をそのまま世界経済の問題とする捉え方として「IMF∥GATT的視座」と名付けられた。この立場からすれば、戦後の世界経済の発展過程を時期区分すれば、一九五八年によって二分し、前期はドル不足の時期、後期はドル危機の時期となる。このような視角そのものに疑問を投げかけ、「IMF∥GATT的視座」を離れて、総体としての世界経済を研究する視角を改めて問題にしなければならぬといわれた。以下、木下氏によって全般的危機

論の視点からの時期区分をみてみよう。

戦後世界経済の時期区分に先立って木下氏が考究されている『帝国主義論』や「全般的危機論」から「何を如何に学ぶか」についての論点については、すでに本稿第一章および第二章(一)において吉村教授の見解を検討した際にふれてきたものと重複する論点が多いので、ここでは立ち入って問題としない。しかし木下氏が力をこめて主張されるところは、資本主義の帝国主義段階を「金融資本の世界体系」と捉えるべきである、とするところで、「この世界体系としての帝国主義を個々の強国の帝国主義に分解してしまい、事実上前者を後者に解消することに反対しているのである。今日、帝国主義が論ぜられる場合に、あまりにもしばしば金融資本の世界体系としての帝国主義が個々の国々の問題に分散されて、そのような視角からのみ帝国主義が論ぜられているように思われる。」(前出七頁)といわれている。この主張はただちに戦後のアメリカ体制の把握の仕方につながる。

戦後の帝国主義世界体制に対して、木下氏はいわれる。それはすぐれてアメリカ体制としての特徴をもっている。しかし「だからといって、アメリカ体制を帝国主義世界体制と前置して、恰かもアメリカ体制をカウツキーの「超帝国主義」の如く支配者内部に矛盾を含まぬものの如く描き出すのは正しくない」(木下前出論文一六頁)とされる。アメリカ体制内部では依然として不均等発展の法則が働いているのであって、その不均等発展の結果としての力関係の変化がひきおこす再分割闘争はアメリカ体制の動揺、ないし危機としてあらわれることが多いのである。そして木下氏が強調される問題は、ドル危機にみられるように、アメリカ体制の危機が一旦、帝国主義世界体制そのものの危機であるかのようにあらわれるのだが、しかし「両者は決して無関係ではないけれども区別して捉えねばならない。つまり、アメリカ体制の危機動揺はそのま帝国主義体制の危機ではないのであって、前者が動揺し再編成を余儀なくされている反面において、金融資本の世界支配体系、すなわち全体としての帝国主義世界体制は近年かえって強化されているのである」(木下前出論文一六頁)。このような「帝国主義体制の危機」の把握を含めた「IMF∥GAT

「T的視座」への批判は今日の「ドル危機」問題へのアプローチについても有効な指摘たりえていると考えられる。

木下氏の第二論稿における「五、全般的危機論からみた戦後の時期区分」をみてみよう。第一論稿と区分年次そのものは同様で、一九六二年を画期として前・後期に区分されている。「全般的危機論を単に資本主義の市場の安定と危機の理論とみるのではなく、革命の満潮と干潮とを根底にふまえた意味での資本主義社会体制の危機と安定の理論として捉え、このような視点から、第二次世界戦争後の世界の展開過程を考察するとなると、やはり、さしあたり一九六二年を境にして前期と後期に区分したい」（木下前出論文二三頁）とされるであった。ここで特徴的なのは、全般的危機論を「危機と安定の理論」として捉え、そうして結局、前期を「危機」の時代、後期を「安定」の時代と基本的に規定されるが、しかし果して戦後過程をこのように「危機」か「安定」か、といった基準をもって区分・規定しうるであろうか。木下氏がいわれる「危機と安定」は吉村論文にすでにみられたのと同様に「革命の満潮と干潮とを根底にふまえた」意味でのものなのであるが、しかし果して「満潮」と「干潮」といった基準で戦後過程を前後の二期に区分できるだろうか。そもそも全般的危機論を「危機と安定の理論」（全般的危機論第一段階の諸時期の特徴付けに依拠されたとおもわれるが）として捉え、全般的危機論第二段階での展開過程を無理やり「危機」と「安定」の基準で総括し、時期区分せよとする木下氏の方法の意義を、われわれはどうしても認めえないのである。むしろ「危機」か「安定」かといった二基準の択一的把握をなせず、諸「危機」と諸「安定」の重層的な組合せ、からみ合いの特殊な構造を示しつつあるのが全般的危機論第二段階の歴史的過程の特質であり、また、その特殊な構造と発展過程の特質を分析するところにこそ全般的危機論の意義が存するのではなからうか。ともあれ、ここでは「危機」の前期と「安定」の後期という規定の内容についていまま少し立ち入ってみておくこととしよう。

まず前期は「危機情勢としてみるならば、二つの山と一つの短かい谷を含んでいる」のであった。戦後につづく革命的情勢（西ヨーロッパ、ソ連占領下の東ヨーロッパ、そしてアジア諸国で）の資本主義体制そのものの危機を意味したのであり、この危機は第一の満潮といえたのである。しかし、このような波は五十年代の初めまでにひとまずおさまることとなる。それは「自然に」おさまったものとはいえず、アメリカの採用した「封じ込め政策」「冷戦政策」の展開に負う所が多かったのであった。こうして「ひとまずは資本主義体制の再編強化に成功したのである。これは資本主義世界全体としてみれば、一つの干潮局面への移行を意味し、その点では安定の回復であるかにみえた」のであるが、しかしながら「一九五五年のバンドン会議を境にして、冷戦政策の破綻は全世界的規模での民族運動の昂揚によって打ち破られた」のであった。つまり一九六二年にいたる戦後後期は「短い谷を挟む二つの満潮期を含む危機の時代であったといえる」と把握されている。

戦後後期の一九六二年（さしあたりアルジェリア戦争の終結をその指標として求めている）以降を、木下氏は「資本主義の相対的安定期」とされる。その「安定期」の特徴は、なによりも「先進資本主義国の全体としてみた高度成長の達成であり、それを背景とした各国における金融寡頭支配の確立強化とその世界的からみあいを通じての金融資本の世界体制の浸透」であった。

干潮局面への移行について、つぎのような情勢把握がなされている。即ち「第一に後進諸国における一連の反革命の成功、東戦争、東南アジアへのアメリカの直接的軍事介入などの諸事件によって、全体としてみた昂揚局面の鎮静化が認められる。第二に、それ以前からすではじまっていた社会主義体制内の矛盾が、中ソ間の国家間対立としてついに表面化したこと、文革を含めて社会主義諸国内部の矛盾の表面化。ことに社会主義国が両体制間の対比において優位を誇っていた生産力の飛躍的發展に失敗して、著しく欠陥面を露呈する結果に終わったこと。後進国への援助も減退したこと。これらは社会主義国の資本主義体制内

諸国への影響を著しく弱めた。第三に、それにひきかえ、先進資本主義諸国についてみれば、E E Cの成功的進展、ケネディ・ラウンドの妥結、アメリカの長期繁栄、日本の超高度成長、O E C Dの結成、ドル危機を経てではあるがS D RをもってI M Fの改組にも一応成功したなどにみられるように、きわめて大きな矛盾を内部に孕みながらも、全体として高い経済発展率を保つことができ、先進国間の諸対立をのり超えて国際協力関係を強めることができた」(木下前出論文二六頁)

このような評価について、木下氏自身ただちに、「おそらく二つの点で反論が予想されよう」として、まず第一に戦後後期におけるドル危機をあげられる。木下氏はドル危機について、それは帝国主義体制そのものの危機と評価できるにはほど遠い、とされ、世界企業の強化にみられるように、ドル危機の背後で、金融資本の世界支配体制は六十年代を通じて明らかに強化されたし、独立した後進諸国の援助や民間投資などを通じての金融的従属はむしろ浸透しつつあり、さらにドル危機を経てI M Fの改組などを実現した事実は、むしろ先進資本主義諸国間の力関係の変化をふまえた再編成の成功とみる方が正当であろう、等の評価を下している。つまり「ドル危機はこの安定が無条件な安定ではなく、危機の中の安定であることを物語ってはいるけれども、安定を根底から否定する要因とはみなしえない」のであった。われわれも「ドル危機」が「安定を根底から否定する要因」ではありえないという把握にはもとより賛成である。しかし、「ドル危機」が「危機の中の安定」であることを物語るといった場合に、「ドル危機」と「危機」との関連が明確にされなければならないであろう。なぜ「ドル危機」が「安定」をして「危機の中の安定」ととどまらしめるのか? といった反論を、依然として提起せざるをえないからである。

ところでいま一つの予想せられる反論は、「インドシナ戦争における民族運動の昂揚」をいかに評価するのかがというところにあった。「インドシナにおける反帝国主義抵抗運動の重大なのは、筆者のいうこの安定局面での闘争でありながら、非妥協的にしかも成功的に行なわれた点にある。それによって、安定が根本的には危機のなかでの安定に

ぎぬことを明らかにしたばかりでなく、さきにもたよりに、戦後帝国主義の世界支配体制のもっとも重要な支柱の一つである軍国主義とその限界を暴露した。それによって、近年にいたって帝国主義批判をアメリカ国内を含めて世界的に拡げる役割」（木下前出論文二七頁）を果しているものとされた。「インドシナ戦争における民族運動の昂揚」もここでは「安定が根本的には危機のなかでの安定にすぎぬ」ことを明らかにするだけで、決して木下氏の戦後後期の「安定」という把握を否定するものとはならないのであった。こうして木下氏の「安定」の直接的内容はまさに、「何よりも先進資本主義国の全体としてみた高度成長の達成」であったのであり、この後期になが起っていてもこの「高度成長の達成」という「安定」そのものはゆるぎなかったし、これに対する反論の要因はすべて「危機のなかの安定」として「安定」を形容する言葉にすぎなくされてしまったのである。

木下氏による「全般的危機論からみた戦後の時期区分」をみてきたが、木下氏が「戦後の時期区分」とその各期をどう特徴づけられているかの大要を理解することができた。そして問題はそれの際、木下氏が戦後世界経済分析の基本的視座としての全般的危機論の方法をどのように理解されているか、そして「全般的危機論からみた」とするその適用をいかにされているか、を検討するところにあつた。

第一に、これまでの世界経済研究視角、IMF∥GATT的視座を離れて、総体としての世界経済を分析する視角という問題意識をもって、「資本主義の全般的危機論」をその「有力な視角」を提供するものと捉えられた。しかし第二に、木下氏によるその実際の戦後過程の総括と時期区分をみると、その「有力な視角」なるものがどのように設定されたかが問題となる。「五、全般的危機論からみた戦後の時期区分」についていままでもみたところでは、要するに「安定」と「危機」を「革命の満潮と干潮」として捉え（このことは吉村説を検討したときにみたように、われわれ

も賛成であるが)、かかる意味の「危機」と「安定」でもって戦後過程を前後に二分し、前期を「帝国主義体制の直接的危機の時期」、後期を「資本主義の相対的安定の時期」とされていた。「有力な視角」とは、つまり危機と安定によって前後期を特徴づけることにすぎないのであった。「全般的危機論よりみた」わけであったが、そこでの分析方法としてのメリットは必ずしも明瞭ではない。第三に、後期の「相対的安定」を特徴づける基軸をなすものは、すでにみたように「先進資本主義国の全体としてみた高度成長の達成」であった。しかしこれをもって「全般的危機論からみた」ところの安定を規定しうるであろうか。たしかに木下氏自身が名付けられた「IMF∥GATT的視座」に立つならば「先進資本主義国の全体」の「高度成長の達成」を一つの「安定」と把握しうるであろうが、「全般的危機論からみた」場合でも「安定」を規定するのが「高度成長の達成」であるといえるのであろうか。第四に、このようにわれわれは六二年を画期にして「相対的安定期」に入ったとする木下氏の把握とは違って、やはり六十年代を特徴づけるならば、前出の吉村論文にあったように「安定と危機がまったく同時に平行して存在する」という基本認識に至ったことによって、「相対的安定」か、「直接的危機」かといった二基準をおしたてての二者択一的時期区分法を否定せざるをえない。「安定と危機」の同時存在という時代のなかで、「安定と危機」の特殊な構造を抽出し、そこに画期のための指標を求むべきであると考えるのである。

また木下氏は、安定期の崩壊の条件を明確にするところに「全般的危機論」の一役割をみているがそれへの検討は次稿にゆずりたい。なお『立教経済学研究』第二五巻第一号の拙論(上)の二〇七頁五行目に、(柳田侃「現代世界における危機の構造」『講座マルクス主義11』日本評論社一九七〇年)が入るべきところをおとしてしまいました。お詫びして訂正します。